

令和2年度 友愛会事業計画

○基本理念

人権尊重 信頼を得て 協働で奉仕

○基本目標

全ては利用者様のために、そして地域のために

*地域全体の生活を守る（地域を維持する）

○基本方針

1. 法令順守を基本とした法人運営（経営）を行なう。
2. 高い技術と知識を身につけ、社会に貢献できる人を育てる。
3. 地域を守ることを念頭に、福祉活動を行う。
4. 利用者様主体の、開かれた事業運営、信頼されるサービス提供する。

○活動指針

<職員行動目標>

職員一人一人が、常に「考える」ことを大事にし、資質の向上、信頼の獲得を目指し、「思い」をもって仕事に励む。

友愛会本部

1. 活動目標

*法令を遵守し、信頼され、透明性のある、適切な法人運営に努める。

*働きやすい職場づくり、生活しやすい施設づくりを行う。

2. 実施項目

1) 理事会、評議員会

①責任ある事業執行、明確な経営管理

②重要な事業や運営について検討・協議、情報交換

・理事会、評議員会の開催

・内部監査の実施

③役員研修会の開催

2) 経営体制の安定化

①友愛会全体として経営の安定に努める

②運営会議等の開催により計画的な経営運営を行う

- 3) 人材の育成、確保
 - ①人事交流の実施
 - ②職員研修の充実（各研修会への参加、新人研修・内部研修の実施）
 - ③資格取得の推進
 - ④人材確保
- 4) 飯南町福祉施設協議会及び包括推進局の活動への協力
- 5) 地域の方を交えた研修会の開催
- 6) 事故、苦情等への迅速適切な対応
- 7) 衛生管理の徹底による、各種感染症予防

令和2年度 事業計画

特別養護老人ホーム 愛寿園

短期入所生活介護事業所 愛寿園

頓原デイサービスセンター

飯南病院調理受託事業所

1. 運営方針

理念を念頭に置き、「社会人として立派な人材の育成」「利用者、家族様とともに一緒になって歩む」そして「施設だからできないことがないよう」職員一同、力をあわせて、職員も利用者様も居心地のいい施設を作ります。

一人一人の生活の延長上に、施設があるという考えのもと、在宅支援や在宅復帰も視野に入れた、施設運営を行います。

2. 行動目標

* 明るい笑顔と、誠実な対応

* 自分に求められている事を理解し行動する

3. 実施項目

1) 「望まれる生活」の提供に努める

① ご利用者様の「生活の質」にこだわった施設を目指し、多職種協働で支援します。

② 無駄を省き、常に業務の見直し改善を図ります。

③ 感染、事故等「予防」に力を入れ、安全な生活を提供します。

2) 職員の資質の向上を図り、「必要とされる人材」づくりを行う

① 県内外の研修会への参加（参加後、研修発表会の開催）

② 定期的な園内研修会の開催

③ 人材育成計画の作成実施

3) 地域とのつながりを強化し、情報発信に力を入れる

① 来やすい施設となるよう、施設の地域への開放

② 8月、地域・ご家族様等来園による「夏祭り」の実施

③ 行政、公民館等のイベントへの参加協力

④ 小中学校、高校生徒への福祉学習の推進を図り福祉への理解を深めることに繋げていきます。

⑤ 「かぞくのつどい」を実施し（利用者ご家族様対象）少しでも長く、豊かに在宅生活を送れるよう支援します。

4) 在宅での生活への支援に力を入れる

① 介護予防事業（介護保険対象、介護保険対象外とも）等の継続

・ オムツ等物品の販売は継続して行い、新しい取り組みも検討していきます。

5) 職員の講師派遣

- ・派遣を依頼されるような職員、また、講師ができるような職員を育てていきます。

6) 各種会議の開催（会議内容、組織としての動きの充実をはかる）

①定例会議

- ・企画会議（月1回）
- ・入所検討委員会（月1回）
- ・サービス調整会議（月1回）
- ・通所運営推進会議（年2回）
- ・第三者委員会（年2回）
- ・合同職員会（年1回）

②その他会議

- ・各部署会議（各部署、号棟、リーダー会 等）
- ・各種委員会会議

③家族会 年2回開催（5月、10月）

7) 頓原ディサービスセンター

介護予防に視点を置いた事業や、個々の希望に沿った取り組みができるよう検討していきます。

8) 介護予防事業所 にじいろ

利用者数の増加をはかりつつ、地域の希望に沿えるような形になるよう、継続、工夫をしていきます。

9) 病院給食事業

人員不足により、運営に支障が出る状況にあり、給食業務全般の見直しを病院と協議し、スムーズに食事の提供ができる体制の構築を目指します。

令和2年度事業計画

養護老人ホーム 琴引の里
特定施設入居者生活介護事業所 琴引の里
訪問介護支援事業所 琴引の里

1. 運営方針

近隣市町村との連携の元、利用者や家族の皆さんの要望に添う支援を心がけ、日々の生活が安心して充実したものとなり、高齢化の進む地域住民の受け皿の一つとして機能するよう職員個々の自覚を促し、安らぎの場の提供を行う。

利用者それぞれに適した処遇計画やケアプランを策定し、生活状況に適切に対応した支援・介護を行い、その方らしい生活を送っていただく。

支援や介護の基本に立ち返った対応を行いプライバシーへの配慮をしつつ、入所者同士の交流促進や利用しやすい環境の中で相互の信頼を深める。

2. 行動目標

誰に対しても、親切・丁寧・寛大に

そして、いつも機嫌よく感謝と思いやりと愛情を絶やさず接する

入所者を尊重し、安らぎと温もりのある

誰もが安心して生活できる場を提供する

3. 実施項目

① 近隣の市町村等との緊密な連携

1. 各市町村が期待するニーズに合った入所者の受入を行う。
2. 飯南病院・保健福祉センター等との連携を図る。
3. 雲南広域連合等との連携を図る。
4. 特別養護老人ホームとの連携を図る。

② 入所者への処遇

1. 入所者一人一人が安心して充実した生活が送れるよう支援する。
2. 入所者の残能力に応じ、自立した生活ができるよう支援する。
3. プライバシーに配慮しその方の個性を尊重した生活が送れるよう支援する。
4. 入所者とのコミュニケーションを大切にする。

③ 身元引受人(家族等)さんへの適切な対応

1. 身元引受人さんへの情報発信など連絡を密に取る事で、施設に入所したことによる安心感を提供する。
2. 終末期を迎える利用者の身元引受人さんとの連携を密にする。

④ 生活実感(生き甲斐)の提供

1. 趣味のグループ活動や生きがい・役割のある活動を実施する。
2. 日帰り旅行、外食会、近隣商店等への買物ツアー等を実施する。
3. お花に纏わるイベントや地区秋祭りの見学や紅葉狩り等の外出を実施する。
4. エルシー店(出張店)、喫茶店等を実施する。
5. 敬老会、忘年会、新年会等の節目の行事や各種の交流会等を実施する。

⑤ 食事について

1. あたたかく安心で、美味しい食事を提供する。
2. 嗜好調査の実施(年1回)により、ニーズに合った食事の提供を行う。

⑥ 介護保険への対応

1. 特定施設入所者生活介護事業所・訪問介護支援事業所の適切な運営を行う。
2. ケアプランの立案・実施・見直し等、あらゆる職種が連携を図り、適切な介護サービスを提供する。

⑦ 職員の取り組み

1. やさしい声掛けや、思いやりのある誠意を持った対応を心掛ける。
2. 専門職としての意識を高く持ち日々の業務に取り組む。
3. 職場内での信頼関係を高め、チームワークを意識した活動を心掛ける。
4. 報告・連絡・相談の徹底を図る。
5. より良いサービスを提供するため、日々の介護記録を積極的に記入し、入所者の状況やニーズを職員間で共有する。

⑧ 職員研修(職員のレベルアップを図る)

1. 研修会等へ積極的に参加する。
2. 施設内研修・勉強会の実施(事故対策の分析・改善)を行う。
3. 自己啓発により専門資格の取得を図る。

⑨ 各種会議への参加

1. 飯南町高齢者等サービス調整会議への出席
2. 飯南町地域包括ケア推進局介護福祉部会への参画
3. 飯南町福祉施設協議会活動への参画

⑩ 環境の整備

1. 安心安全で生活し易い環境となるよう整備する。
2. 老朽化した施設や設備の計画的な更新を図る。
3. 職員が働きやすい環境となるよう務める。
4. 「働き方改革」への対応